

特定生産緑地指定申出 (~~提案~~) 生産緑地明細書

箇所 番号	生産緑地の 所在及び地番	生産緑地の 所有者氏名	面積 (㎡)	地目	自・小作 貸付等	当該生産緑地に存する権利				備考
						権利の種類	権利の内容	権利を有する者の住所	権利を有する者の氏名	
	区 丁目 番			畑	自作	所有権		相模原市 区 - -		
	区 丁目 番 の一部		()	畑	自作	所有権		相模原市 区 - -		
"	"	"	()	畑	自作	抵当権		相模原市 区 - -		

お知らせに記載された
箇所番号を記入

登記面積を記入
筆の一部を申出する場合は、
上段に登記面積を記入し、
下段に()書きで申出面積を記入

田・畑の
現況を記入

所有権以外に注4)に記載の
権利が存する場合に記入

- 1 土地区画整理法第98条第1項の規定により仮換地として指定された土地にあっては、「生産緑地の所在及び地番」、「面積」及び「地目」の欄には、当該申出生産緑地に係る従前の土地の所在及び地番、面積並びに地目を()書きで記載し、「当該生産緑地に存する権利」の欄には、当該申出生産緑地に係る従前の土地に存する権利の種類を記載すること。
- 2 「面積」の欄には、土地登記簿に記載された地積を記載すること。実測地積が判っているときは、当該実測地積を「面積」の欄に()書きで記載すること。
- 3 「地目」の欄には、田、畑等の区分により、その現況を記載する。
- 4 「権利の種類」の欄には、生産緑地法第3条第3項の規定による所有権、対抗要件を備えた地上権若しくは賃借権又は登記されている永小作権、先取特権、質権若しくは抵当権等当該権利の種類を記載すること。
- 5 「権利の内容」の欄には、存続期間、地代等当該権利の内容をできる限り詳細に記載すること。